

川島町地域活動センター（仮称）準備会 委員名簿

| 選出区分 \ 地区 | 東地区 | 西地区 |
|----------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 地区公民館長 | 鈴木 克史 宇津木 康明 馬場 武男 安田 勝美 | 中村 克己 北林 肇 |
| 地区代表区長 | 神立 賢一 | 増田 一男 |
| 民生委員・児童委員 | 堤 修 | 江崎 洋子 |
| 社会福祉協議会 | 山田 一志 | 小林 めぐみ |
| 小中学校 | 山崎 清美 | 佐藤 香織 |
| 小中学校PTA | 岡部 恵 | 平井 智子 |
| 施設利用代表者 | 仁宮 一男 | 稲村 美代子 |
| 公募委員 | 鈴木 陽太 矢部 夏基 | 兼松 真帆 竹谷 美咲子 三坂 愛 |
| その他町長が必要と認めるもの | 間中 龍史 林 博之 猪鼻 静 | 平岡 健 野口 正東 矢部 英男 片桐 聡美 |

※任期：令和7年3月31日まで

みんなの力で地域を元気にしよう

公民館は**地域活動センター**（仮称）に**生まれ変わり**ます！！

（地域の活性化が目的です。皆様の力をお貸しください）

これまでの公民館

（社会教育が目的）

教育委員会
↓
生涯学習課
↓
公民館長

不得意な点もあるのに

やるが多すぎる

支援団体が減った

一人じゃ無理!

公民館は第二次大戦後に発足し、住民の社会教育・生涯学習・地域づくりに貢献してきました。

でも社会環境変化による制度疲労が発生しています。

- 1) 少子高齢化が進んでいる
- 2) 定年延長で地域貢献可能な年代幅が狭くなった
- 3) 核家族化で子育てが大変になった
- 4) コロナ禍以降、人と人との繋がりが弱くなった

↓

公民館に求められるものが変化しています。

公民館長も主事と二人で大変な苦勞を抱えており、このままでは公民館の運営が一層難しくなります。

そこで…

地域活動センターにみんなの力を結集！！

町役場
全組織がセンターを支援します

連 携

地域活動センター 職員各1人
施設管理/行政とセンターの調整役

支援 経済的支援

まちづくり協議会
地域活動推進員 各1人

全体会
みんなで地域のことを考える
社会福祉協議会、区長会、民生委員、消防団、各種団体長、公募委員、役場関係課

協働

専門部会
活動・実行する主体
地域部会、福祉部会、生涯学習部会、広報部会、子育て部会

準備会は、次年度「全体会」へ移行

町役場

- ・全組織が活動センターと連携します
- ・人的、経済的支援をします

地域活動センター

- ・地域のコンシェルジュ(世話人)を務めます
- ・職員を配置し、皆さんの地域活動を支援します

イースト：（コミセン）
三保谷、小見野、八ツ保、出丸地区担当

ウェスト：（フラットピア）
中山、伊草地区担当

- ・地域活動推進員が、まちづくり協議会職員として専門部会を全面支援することで、部会長の負担軽減と事業運営が安定します

まちづくり協議会（センター単位に設置）

- ・地域のみんで地域活性化を考えます
- ・行政の枠に縛られず、自由に活動します
- ・様々な立場や幅広い世代の意見も尊重します
- ・経費は補助金・寄付金・負担金等で賄います

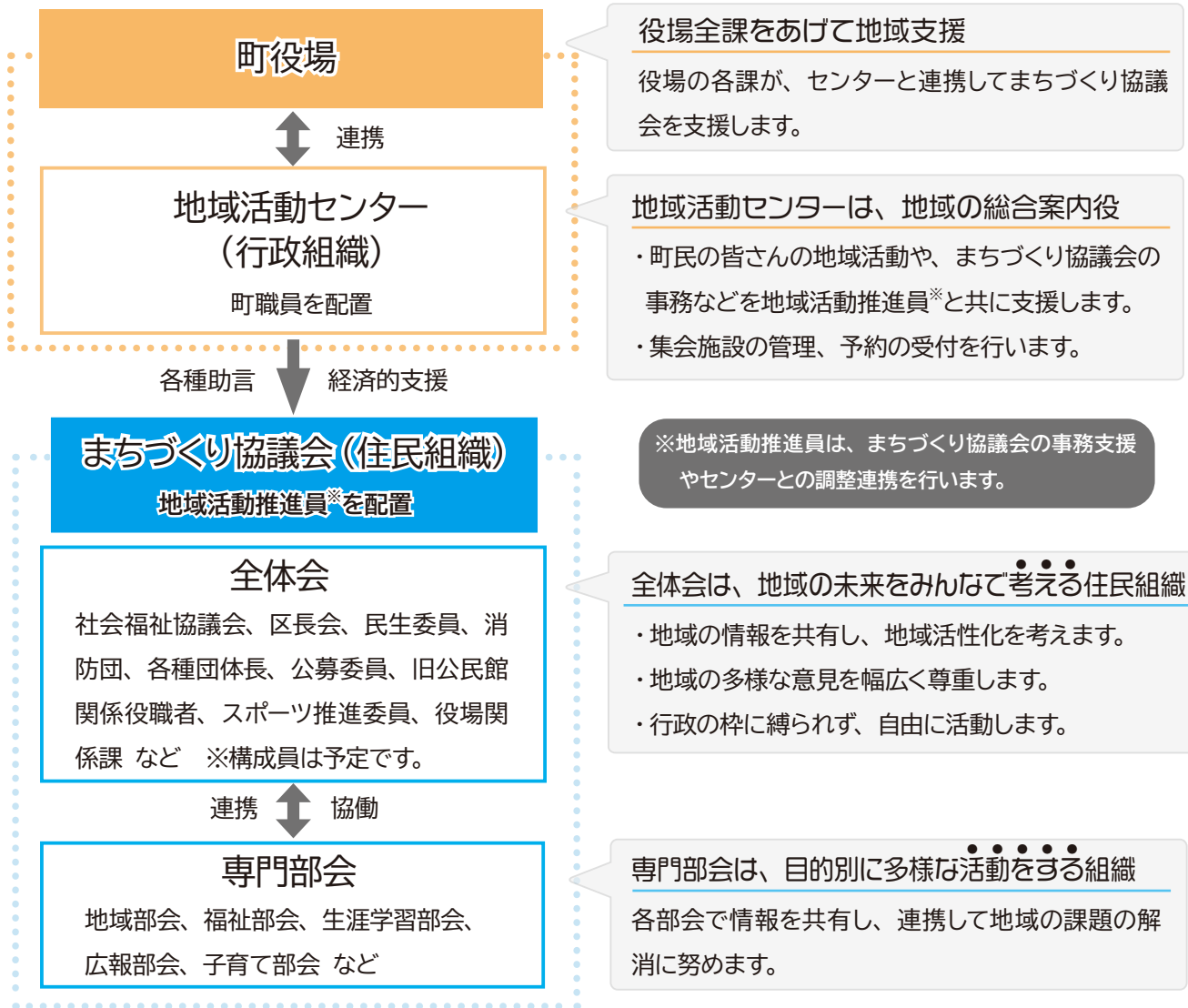
専門部会

- ・目的別に部会を設けます
- ・地域部会が現在の公民館に相当する取組を行います

みんなで考え、協力すれば地域は活性化できます

地域の皆さんが自由な発想で意見を出しながら、決定・実行していく仕組みづくりです

皆さんと一緒に地域活動センターを ～新体制イメージ～



地域説明会 Q & A

5月中旬から6月下旬にかけて、7会場で地域説明会を開催し、299人の方にご参加いただきました。主なご質問に対して、下記のとおり回答します。



全ての
ご質問
及び回答

| 質問 | 回答 |
|--------------------------------|---|
| 盆踊りなど、これまでの公民館の活動はすべて廃止ですか？ | 地域の皆さんで継続したい活動を話し合ってください。なお、センターは活動を支援します。 |
| センターが設置されると、地区単位では活動できなくなりますか？ | 活動内容により、「センター単位」、「地区単位」のどちらで行うか選ぶことができます。 |
| センターの利用は有料ですか？ | 基本的に有料となりますが、まちづくり協議会に協力いただく団体は負担軽減措置を検討します。 |
| これまでの団体活動は継続できますか？ | 継続できますが、利用時間帯、曜日などの調整が必要となります。地域活動センターが丁寧に対応いたします。 |
| 全体会、専門部会のメンバーは？ | 将来的には公募委員での構成を目指しています。なお、移行時期は、現在の関係者の方のご協力をお願いします。 |



地域活動センター（仮称）についての意見を募集します

【期間】8月23日(金)まで

【提出】氏名・住所・連絡先を明記の上、メール・FAX・郵送でご提出ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

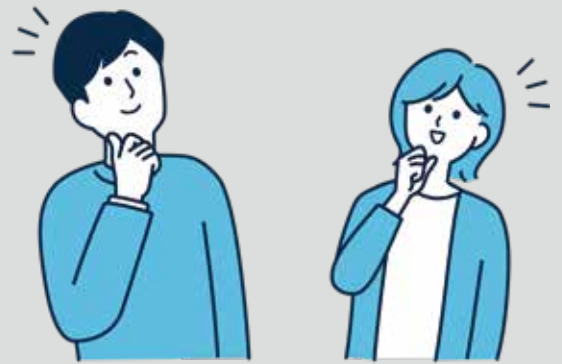


【町民コメント制度】
意見を募集
します

令和7年4月※から、 公民館は地域活動センター（仮称）に 生まれ変わります

町では、「地域コミュニティづくり」の拠点施設を、公民館から地域活動センターに移行するため、準備を進めています。「川島町地域活動センター（仮称）検討委員会」を令和5年12月に設置し、地域づくりや地域の活性化を目指し、検討を進めてきました。また、令和6年8月からは、センターの事業計画や組織体制などを協議検討するための準備会組織を予定しています。現在の検討状況などについてお知らせします。

※現時点での移行目標の期日。



【問合せ】生涯学習課 生涯学習グループ

☎ 049-299-1711 FAX: 049-297-8410

メール: syougai@town.kawajima.saitama.jp

地域活動センターとは ～公民館活動と地域づくりを通して地域活動を支援します～

公民館活動（従来の社会教育活動）

- ・各種講座
- ・盆踊り
- ・スポーツ行事
- ・敬老祭
- ・各種地域活動
- ・サークル活動

従来の活動は、これまでどおり地域主体で行うことができます。



地域づくり活動（地域コミュニティ活動）

- ・地域の賑わいづくり
- ・健康福祉活動
- ・ふれあい交流
- ・ボランティア育成
- ・防災防犯
- ・地域課題の解決 など

新たな活動を通して、地域づくりに取り組みます。

新たな活動拠点 ～地域活動センター【イースト・ウェスト】を設置～

6つの地区を、東地区（三保谷・出丸・ハツ保・小見野）、西地区（中山・伊草）に分け、それらの活動拠点として、『地域活動センターイースト（コミュニティセンター）』、『地域活動センターウェスト（フラットピア川島）』を設置します。

下記の6つの施設は、お住まいの地区に関わらず、使用することができます。

※なお、中山公民館、伊草公民館（旧館）、ハツ保公民館は、老朽化と耐震基準不適合により、順次解体工事を進める予定です。

地域活動センターイースト
（コミュニティセンター）



地域活動センターウェスト
（フラットピア川島）



全ての施設をご利用
いただけます。



三保谷公民館



旧出丸小学校



旧小見野小学校



伊草公民館（新館）



川島町地域活動センター（仮称）準備会設置要綱

（設置）

第1条 川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置要綱（令和5年告示第149号）に基づく地域活動センター（以下「センター」という。）及びセンターに属する組織である、まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の設置に向けて、事前に組織体制など詳細を検討、決定していくための組織として、川島町地域活動センター（仮称）準備会（以下「準備会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 準備会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) センター及び協議会の役割及び機能について検討すること。
- (2) センター及び協議会の組織体制、運営方法について検討すること。
- (3) 行政、センター及び協議会の業務分担及び連携に関すること。
- (4) 関係団体との協働に関すること。
- (5) その他センター及び協議会の設置、運営に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 準備会は、センターごとに設置し、東地区・西地区の2か所設置する。

- 2 準備会は、東地区・西地区各15人以内で組織する。
- 3 委員は、別表に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、令和6年8月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 準備会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、準備会を代表し会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときに委員長の職務を代理する。

(アドバイザー)

第6条 準備会に、センター及び協議会に関する事項について調査し、提言し、又は助言するアドバイザーを置くことができる。

(会議)

第7条 準備会は、委員長が招集する。

2 準備会の議長は、委員長がこれにあたる。

3 準備会は、構成委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 準備会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長が必要と認めるときは、準備会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 準備会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和6年8月1日から適用する。

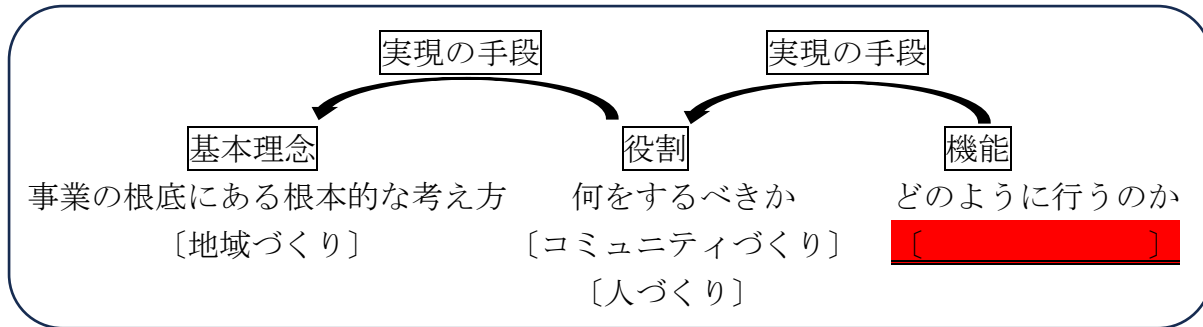
別表（第3条関係）

| 選出区分 | 人数 | |
|----------------|------------|------------|
| | 東地区 | 西地区 |
| 地区公民館長 | 4名 | 2名 |
| 地区代表区長 | 1名 | 1名 |
| 民生委員・児童委員 | 1名 | 1名 |
| 社会福祉協議会 | 1名 | 1名 |
| 小中学校 | 1名 | 1名 |
| 小中学校PTA | 1名 | 1名 |
| 施設利用代表者 | 1名 | 1名 |
| 公募委員 | 3名以内 | 3名以内 |
| その他町長が必要と認めるもの | 町長が必要と認める数 | 町長が必要と認める数 |

(3) 地域活動センターの「役割」と「機能」の検討について

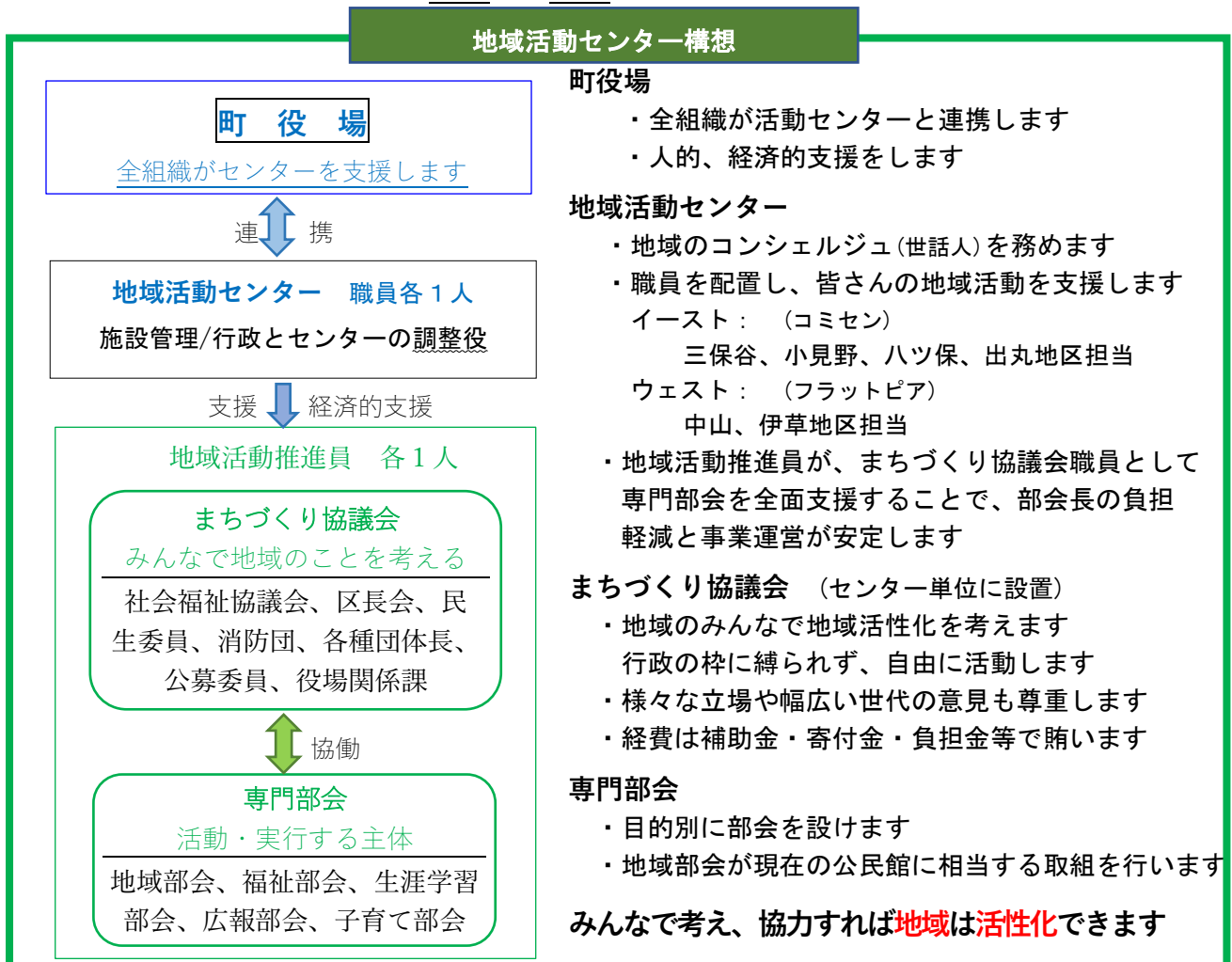
①地域活動センターの設置目的・・・検討委員会報告書より

『地域の様々な課題を解決し、より良い地域づくりを行う』
 『そのためには、人と人との関係性が豊かであること〔コミュニティづくり〕
 地域を支える人材や団体が育つこと〔人づくり〕が大切』



②地域活動センター（仮称）準備会の所掌事務

『センター及び協議会の役割及び機能について検討すること』



③役割と機能の意味

役割＝何をすべきか（割り当てられた役目）

機能＝それをどのように行うのか（全体を構成する個々の部分が果たしている固有の役割）

④役割と機能の具体例

洗濯機の役割と機能とは？

役割：衣服をきれいにすること

機能：洗浄・脱水、乾燥

⑤「コミュニティづくり」「人づくり」のために、どのような具体的な機能が必要か検討をお願いします

| | 地域活動センター <u>構想</u> | 洗濯機 |
|--------|---|---|
| 理念 | 地域の様々な課題を解決し、より良い地域づくりを行う | |
| 役割 | 地域づくり | 衣服をきれいにすること |
| 機能 | コミュニティづくり | 洗浄・脱水 |
| 具体的な機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ _____ ・ _____ ・ _____ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体の負担を少なく：ドラム式 ・ 夜でも洗濯したい：静音タイプ ・ 手間を省きたい：洗剤自動投入式 |
| 機能 | 人づくり | 乾燥 |
| 具体的な機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ _____ ・ _____ ・ _____ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 衣服を大切にしたい ：ヒートポンプ式 ・ 安く購入したい：ヒーター式 |

⑥地域活動センターの「役割」と「機能」の検討の最終目標

a 地域活動センター構想の「役割」と「機能」を決定する〔下記(ニ)参照〕

b 地域活動センターの「使命」と「取組み」を決定する〔下記(へ)参照〕

c まちづくり協議会の「使命」と「取組み」を決定する〔下記(ニ)参照〕

※まずは、aから検討して、aの内容に基づいてbとcを決定する。

⑦参考資料

(イ)『第6次川島町総合振興計画』川島町, p20

(ロ)『公民館パンフレット』文部科学省, p2

(ハ)「教育の特色」東京国際大学 HP

(ニ)「看護部について」済生会滋賀県病院 HP

(ホ)「基本理念」東京女子医科大学付属足立医療センターHP

(へ)『市民活動サポートセンター検討報告書』岩沼市

準備会の検討方針について【グループ協議の進め方】

1. 協議テーマ・視点について

ア) 実現したい地域社会像

〔記入の視点例〕

10年後・20年後に、どんな「川島町」であってほしいか
住みやすい、住んでみたい私たちの地域とは

イ) そのために何をしたらよいか

〔記入の視点例〕

〇〇に困っているの、住んでいる人たちで何とかしたい
〇〇ができれば、快適になるのにな・・・
気軽に集まれる場所が欲しい
電車を通してほしい 130万円の壁を取払ってほしい ⇒ 政治・行政の問題対象外

2. グループ編成について

| | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| グループ① | ◎鈴木 克史 | 北林 肇 | 山田 一志 | ○平井 智子 | 林 博之 |
| グループ② | ◎宇津木康明 | 神立 賢一 | ○小林めぐみ | 仁宮 一男 | 猪鼻 静 |
| グループ③ | ◎馬場 武男 | 増田 一男 | ○山崎 清美 | 稲村美代子 | 野口 正東 |
| グループ④ | ◎安田 勝美 | 堤 修 | ○佐藤 香織 | 竹谷美咲子 | 矢部 英男 |
| グループ⑤ | ◎中村 克己 | ○江崎 洋子 | 岡部 恵 | 三坂 愛 | 片桐 聡美 |

恐れ入りますが、○のかたはグループ協議の進行役を、◎のかたは発表役をお願いします。

3. 進め方

- ① 自己紹介・発表者の決定【3分】
- ② 各自、テーマについて検討【10分】
※2種類の用紙に書き出す
- ③ 各グループ、○のかたが進行役となり、必ず全員が順番に発表する【15分】

- ・たくさんの意見を出してください
 - ・グループでの意見を取りまとめる必要はありません
 - ・他の委員の意見を批判しない
- ④ ◎の発表者は、話し合いの結果を発表する【2分×5グループ】
- ⑤ 委員長による総括(まとめ)

4. 発表・意見交換

5. グループごとの発表

6. 委員長総括

公民館から地域活動センターへの以降に向けたスケジュール

| 令和6年 | | | | | | | | | | | | 4月 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------------|--|----|------------|--|----|--|--|-----|--|--|-----|--|--|-----|--|--|----|--|--|----|--|--|----|-------------|--|--|
| 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | | |
| 検討委員会 | | | | 検討委員会⑦ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 地域活動センターへ移行 | | |
| | 町民コメント募集・回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 概要案の修正・再検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 準備会への移行・協力 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 令和7年 | | | | | | | | | | | | 4月 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|----|--------------------------|--|----|-----------------------------------|--|-----|----------------|--|-----|---------|--|-----|--|--|----|------------------|--|----|--|--|----|-------------|--|--|
| 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | | |
| 準備会 | | | | 準備会全体会① | | | 準備会全体会② | | | | | | 準備会全体会③ | | | | | | | | | | | | 地域活動センターへ移行 | | |
| | | | | | | | ※東地区・西地区それぞれの個別会議は、全体会の進捗により実施します | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | センター構想全体における機能・役割の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | センターの機能・役割及び協議会の機能・役割の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 具体的な機能や取組みについての検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 実施事業や予算要求などの検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 条例制定・廃止(R7.4.1~) | | | | | | | | |

| 令和7年 | | | | | | | | | | | | 4月 | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|-----------------------|--|----|-----------------------------|--|--------------|---------------------|--|-----|---------|--|-----|------------|--|-----|-------------------|--|----|------------------|--|----|--|--|----|-------------|--|--|
| 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | | |
| 教育委員会事務局 | | | | 関係各所への説明(議会・教育委員会・総合教育会議など) | | | | | | | | | R7予算要求 | | | | | | | | | | | | 地域活動センターへ移行 | | |
| | | | | 役場関係課との調整・協議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 会計年度職員の募集・採用・研修など | | | | | | | | | | | |
| | | | | 条例案検討 | | | 11/8 例規審査 | | | 12月議会上程 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 使用料の減免措置の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 施設管理・利用料・予約方法等の課題洗い出し | | | ⇒ | | | 団体登録制度の見直し・再検討 | | | ⇒ | | | 団体登録制度の説明会 | | | | | | 条例制定・廃止(R7.4.1~) | | | | | | | | |
| | | | | | | | コミセン・フラットピアの職員体制の検討 | | | | | | | | | 施設利用者との最終調整 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 予約方法・申請方法の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |